

市民意見公募の意見の取扱い（案）について

I 意見の取扱い（案）

【修正】案を修正するもの

1. 各種計画との関連性位置づけについての図示について

意見番号：4-1

案：資料 2（素案）に「3 第二次基本方針の位置づけ」（3 ページ）を追加する

2. 学校の分離新設に関する記載の要望について

意見番号：4-7、7-2

案：資料 2（素案）「(1) 学校適正配置の実施方策」（21 ページ）に「学校の分離・新設」の記載を追加する

【参考】案には反映できないが今後の参考とするもの

1. 審議会委員構成の見直しについて

意見番号：17-17

案：次回の委嘱時の参考とする

II 審議を要する意見

1. メリット・デメリットの記載の見直しの必要性について（pp. 12-14）

意見番号：1, 4-5, 12-3, 12-4, 17-5, 19-3

2. 学校適正規模の区分に過大規模校を設ける必要性について

意見番号：4-6, 17-6

3. 「学校適正配置の優先度の目安」として、大規模校の優先度の目安を記載する必要性について

意見番号：4-10

4. その他

意見の取扱い（案）について、その他変更を要するか